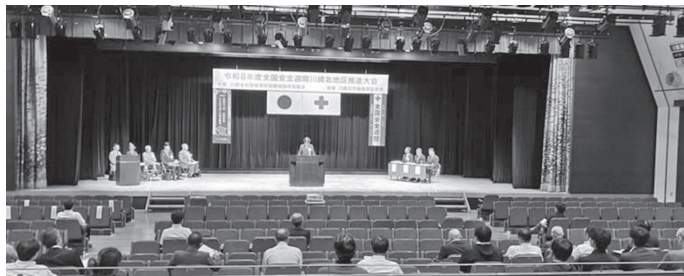


令和8年度 全国安全週間川崎北地区推進大会開催



第99回全国安全週間に先立ち「全国安全週間川崎北地区推進大会」が6月9日(火)午後1時より川崎市高津市民館大ホールにて92名が参加して開催されました。(主催=川崎北労働基準行政関係団体協議会、後援=川崎北労働基準監督署)

第1部では、共同組合 高津工友会の三田村会長による開会の辞、川崎北労働基準行政関係団体協議会の拝師会長の挨拶に続き、川崎北労働基準監督署の佐藤署長より「準備月間を含め

各事業場において、安全ポスター掲示、事業場レベルでの安全大会企画、安全教育のための講習会開催等の取組みが、将来に向けての災害防止につながる一つの機運になるかと思う。各事業場では人手不足により外国人労働者、高齢労働者の増加に伴い、労災、特に転倒災害が増えているので、労働環境が変わった中での災害防止に努めていただきたい。また、これから夏本番を向かえることで熱中症対策も大事となってくる。初期症状の段階で迅速に措置を行えば重篤化を防ぐことができるため、管理体制を構築し熱中症の未然防止に組織として取り組んでいただきたい。」、また、多摩区の佐藤区長より、「近年、少子高齢化、労働力不足、働き方改革等、労働環境が大きく変わってきている。そうした中、労働災害、特に死亡災害を減らすとともに、それぞれの安全水準の向上、安全活動への更なる取組みが求められている。」、とそれぞれ挨拶されました。

安全優良事業場表彰では拝師会長から表彰対象の1社に対し、表彰状と記念品が授与されました。

川崎北労働基準監督署の鈴木安全衛生課長から令和8年度全国安全週間実施要綱の説明後、川崎北公共職業安定所の村山上席職業指導官からマッチング支援に関する事業紹介がありました。陸上貨物運送事業労働災害防止協会 川崎北分会の山中分会長が本大会の大会宣言を声高らかに読み上げて第1部は終了しました。

第2部では、公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会の小菅コーディネーターより、若年性認知症についての事業紹介の後、一般財団法人 神奈川県労働衛生福祉協会総合健診部の吉川氏を講師にお招きし、「高齢者に対する労働災害防止対策」と題した特別講演を開催し、高齢者の労働災害防止、5つの柱、予防のための生活習慣について、職場、自宅で簡単に出来るストレッチ方法等についてご講演をいただきました。この講演の後、実際に自宅に戻ってからストレッチをやられた参加者もいたのではないのでしょうか。

最後に、一般社団法人 川崎中原工場協会の小林会長が閉会の辞を述べて、本大会の幕を閉じました。



拝師協議会長



川崎北労働基準監督署
佐藤署長



佐藤多摩区長



川崎北労働基準監督署
鈴木安全衛生課長



特別講演 吉川氏

令和8年度「全国安全週間スローガン」

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

令和8年度安全優良表彰事業場

◇株式会社 井上工務店
(建設業労働災害防止協会神奈川支部川崎北分会 推薦)



川崎北労働基準監督署からのお知らせ

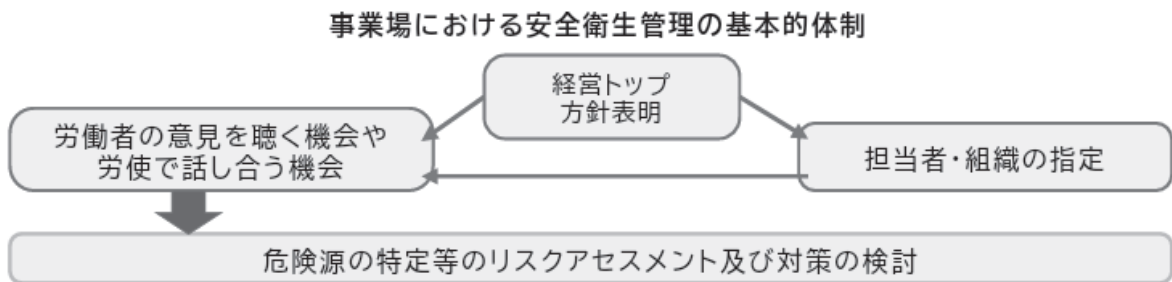
高年齢者の労働災害防止のための指針 (エイジフレンドリー指針)を策定しました

概要

労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律(令和7年法律第33号)により、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となったことを受け、令和8年2月に、「高年齢者の労働災害防止のための指針」(エイジフレンドリー指針)を策定しました。

事業者が講ずべき措置

1. 安全衛生管理体制の確立等



2. 職場環境の改善

3. 高年齢者の健康や体力の状況の把握

4. 高年齢者の健康や体力の状況に応じた対応

5. 安全衛生教育

エイジフレンドリー補助金について

【参考】エイジフレンドリー補助金の申請対象となる中小企業事業者の範囲

| 業種 | | 常時使用する労働者数 ※1 | 資本金又は出資の総額 ※1 |
|--------|--|---------------|---------------|
| 小売業 | 小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業 | 50人以下 | 5,000万円以下 |
| サービス業 | 医療・福祉(※2)、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など | 100人以下 | 5,000万円以下 |
| 卸売業 | 卸売業 | 100人以下 | 1億円以下 |
| その他の業種 | 製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など | 300人以下 | 3億円以下 |

※1 常時使用する労働者数、または資本金等のいずれか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります。
※2 医療・福祉法人等で資本金・出資がない場合には、労働者数のみで判断することとなります。

エイジフレンドリー
補助金



熱中症を防ごう

厚生労働省では労働災害防止団体などとともに「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（期間：令和8年5月～9月）を実施しており、あらゆる機会に熱中症予防対策の周知を図っています。

神奈川労働局管内では、令和7年（2025年）の死傷者数は102人と、前年に比べ大幅な増加となりました。また、死亡災害も4年続けて発生しました

キャンペーン期間に 5月～9月 にすべきこと

| | |
|--|---|
| STEP 1 暑さ指数の把握と評価 JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握 地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効 | STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底 |
| <input type="checkbox"/> 暑さ指数(WBGT)の低減 準備期間に検討した設備対策を実施 | <input type="checkbox"/> 休憩場所の設備 準備期間に検討した休憩場所を設置 |
| <input type="checkbox"/> 暑さ指数(WBGT)の低減 準備期間に検討した設備対策を実施 | <input type="checkbox"/> 服装 準備期間に検討した服装を着用 |
| <input type="checkbox"/> 作業時間の短縮 作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩・作業中止 | <input type="checkbox"/> ブレイクリング 作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる |
| <input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応 熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新入職者や休み明け労働者は別途注意すること | <input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応 次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感暑 ⑧下痢 |
| <input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認 汗ばみ頻りに行い声をかける、「バイ」を相ませる等作業者にお互いの健康状態を留意するよう指導 | <input type="checkbox"/> 異常時の対応(中面のフローチャート参照) あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底 少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応 ※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却 ※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急車を要請) |
| <input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取 水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行させる等を考慮) | <input type="checkbox"/> 日常の健康管理 当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認 |

保護具着用管理責任者選任時研修

4月14日（火）にカルッツかわさきにおいて「保護具着用管理責任者選任時研修」を川崎南支部、鶴見支部、横浜北支部、横須賀支部との共催で開催し、58名の方が受講されました。

協会専任講師の矢島氏、株式会社重松製作所の三上氏を講師にお迎えし、午前の部で保護具着用管理、関係法令、労働災害の防止に関する知識について講義をいただきました。午後からは、保護具に関する知識、保護具の使用方法等について、マスクと手袋の装着のポイントについて講義をいただきました。

化学物質を取り扱う上で、保護具は、健康被害や労働災害を防ぐための最後の砦として極めて重要であり、正しく選んで正しく着用しなければ効果がないということを学ぶことができた研修となりました。



熱中症予防管理者講習

4月27日（月）にエポック中原において「熱中症予防管理者講習」を川崎南支部、鶴見支部との共催で開催し、30名の方が受講されました。

協会専任講師の増田氏をお迎えし、前段では「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の取り組み内容について、4月の準備期間に行わなければならない点等を講義いただきました。後半は、熱中症を予防するために必要な労働衛生教育、管理者による適切な作業管理、作業員自身による健康管理等の重要性について「職場における熱中症予防基本対策要綱」と併せ、具体的内容について、講義をいただきました。

また、今年の3月に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が策定され、労働衛生教育の内容が管理者向け、職長等現場で作業従事者を指揮する者向け、作業従事者向けと細かく策定されたことから、事業場内での教育の展開方法及び修了証の交付等についての紹介がありました。

今年の夏は平年より暑くなるという予報も出されており、熱中症予防管理者の適正な予防管理が重要となることから、受講者の皆さんはメモを取りながら真剣に学ばれていました。



〔支部行事案内〕

◎保護具着用管理責任者選任時研修

(川崎南支部、鶴見支部、横浜北支部、横須賀支部 共催)

日時 7月14日 9時40分～17時30分

場所 カルッツかわさき

◎安全管理者能力向上教育

(川崎南支部、鶴見支部 共催)

日時 9月9日 9時40分～16時20分

場所 (一財)鶴見商工会館

◎職長能力向上教育

(川崎南支部、鶴見支部 共催)

日時 9月10日 10時00分～16時00分

場所 (一財)鶴見商工会館

◎衛生・安全衛生推進者養成講習

(川崎南支部、鶴見支部 共催)

日時 9月24日・25日 9時45分～16時15分

場所 カルッツかわさき

◎保護具着用管理責任者選任時研修

(川崎南支部、鶴見支部、横浜北支部、横須賀支部 共催)

日時 9月29日 9時40分～17時30分

場所 カルッツかわさき

〔ご案内〕

令和8年度 全国労働衛生週間

川崎北地区推進大会の開催について

令和8年10月1日(木)～7日(水)の期間で実施される全国労働衛生週間に先立ち、川崎北地区の推進大会を開催します。会員事業場の労働衛生への取り組みをより一層強化することを目的に、準備期間中(9月1日～9月30日)に、川崎北労働基準行政関係8団体の主催で開催するものです。下記要領にて開催しますので、多数の方の参加を宜しくお願いします。

記

1. 日時 令和8年9月8日(火)
13時00分～16時00分(予定)
2. 場所 川崎市高津市民館 12階 ホール
3. 主催 川崎北労働基準行政関係団体
4. 後援 川崎北労働基準監督署

役員雑記帳

皆様、こんにちは。今回は私の趣味である「剣道」についてお話しさせていただきます。私の剣道歴は、社会人になってからの長いブランクを含め、通算で16年ほどになります。現在は五段を拝領しておりますが、定年退職までに七段合格を目標に日々稽古に励んでおります。

私が竹刀を握ったきっかけは、高校時代に隣の席になった友人に連れられて学校の道場を覗いたことでした。小学校のサッカー部、中学校のバスケットボール部、いずれも1年ほどで辞めてしまい、「物事が長続きしない」という自覚があった私ですが、なぜか未経験の剣道だけは3年間やり遂げることができました。あの時、偶然誘ってくれた友人には今でも感謝しています。

現在の活動は、地元の大会に審判として、また時には一選手として出場しています。若い世代の俊敏な動きに圧倒されることも多々ありますが、彼らに食らいつく一瞬の駆け引きは、何物にも代えがたい高揚感があります。また、高校生の息子が週6日の部活動や朝練等に打ち込んでいる姿を見るのも今の私の楽しみであり、親として、また剣道の先輩として心から応援しています。

実は4年前、病により数週間の寝たきり生活を余儀なくされたことがありました。一時は杖なしでは歩けないほど衰弱しましたが、そんな絶望の中でも「腕だけは振れる」と、起き上がれるようになってからは毎日少しずつ素振りを始めました。最初は100本も振れませんでした。粘り強く続けた結果、今では500本の素振りが日課となっています。この継続こそが私の健康の秘訣であり、不屈の精神を養ってくれた剣道の恩恵だと感じています。

週末は地元の剣道教室で、主に初心者の方々の指導にあたっています。下は小学1年生から上は80歳代まで、幅広い年齢層の方々が共に汗を流しています。私の経験から言えるのは、「剣道を始めるのに遅すぎることはない」ということです。

剣道には「剣の理法の修練による人間形成の道」という理念があります。ご自身の健康維持や精神修養など、目的は人それぞれで構いません。この素晴らしい「道」を共に歩む仲間が、一人でも増えてくれることを願っております。

(安全部会 (株)光洲産業 佐久間 達也)